

# 第76期決算公告

平成21年6月29日

東京都千代田区九段南一丁目3番1号

株式会社 あおぞら銀行

代表取締役社長 プライアン F. プリンス

## 貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	659,096	預当座預金	2,661,878
現預け	33,457	普通通知預金	92,199
コ	625,639	通定期預金	227,762
債券貸借取引支払保証	140,000	その他の預金	14,272
買入金銭債権	51,143	譲渡性預金	2,287,300
特定取引資産	57,636	債券発行高	40,344
商品有価証券	374,708	コ	284,220
特定取引有価証券派生商品	0	売	1,489,693
特定金融派生商品	13	債	1,489,693
金銭の信託	374,693	券	110,000
有価証券	4,542	マ	15,587
国債	1,479,980	ネ	40,549
地方債	705,169	コ	246,740
株式	5,197	売	4
その他の証券	45,514	債	246,735
貸出	41,021	借	412,697
割引手形	683,077	借	412,697
手形貸付	577	外	1
証書	145,281	社	1
当座	2,913,598	そ	96,684
外	134,844	の	156,166
国	19,143	未	157
外国	19,143	未	25,354
その他	152,588	前	1,235
前払費用	350	受	20
先取引差金勘定	11,495	先	62,105
金融派生商品	12	物	2,004
社債発行費用	78,306	取	65,287
その他の資産	150	引	1,268
有形固定資産	62,273	融	16,177
建物	24,228	派	103
土地	10,925	生	2,800
リース資産	9,095	商	26,247
その他の有形固定資産	2,238	品	5,560,816
無形固定資産	1,968	債	(純資産の部)
ソフトウェア	10,836	利	資本
その他の無形固定資産	10,754	益	本
債券繰延資産	82	準	剰
債券発行費用	267	備	余
繰延税金資産	267	金	金
支払承諾見返	40,175	金	33,333
貸倒引当金	26,247	金	33,333
投資損失引当金	26,247	金	89,807
資産の部合計	△ 130,051	金	7,453
	△ 13,575	金	82,354
		金	82,354
		式	△ 15,650
		計	527,271
		金	△ 449
		益	3,630
		等	3,180
		計	530,452
		計	6,091,269
		計	6,091,269

損益計算書 [平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで]

(単位：百万円)

科	目	金	額
経資	金	122,501	177,811
貸付	出証	77,779	
有価証券	借入	37,888	
買預金	借入	777	
その他	借入	802	
受取	引当	50	
受取	金	858	
受取	金	366	
受取	金	3,978	
受取	金	10,410	
受取	金	197	
受取	金	10,213	
受取	金	31,408	
受取	金	0	
受取	金	31,408	
受取	金	11,483	
受取	金	3,445	
受取	金	472	
受取	金	7,565	
受取	金	2,008	
受取	金	1,064	
受取	金	53	
受取	金	890	
経資	金	67,145	413,723
預借	金	20,828	
預借	金	3,952	
預借	金	21,648	
預借	金	2,388	
預借	金	715	
預借	金	3,924	
預借	金	2,470	
預借	金	1,655	
預借	金	8,818	
預借	金	742	
預借	金	1,504	
預借	金	103	
預借	金	1,401	
預借	金	39	
預借	金	39	
預借	金	82,616	
預借	金	2,971	
預借	金	10,418	
預借	金	10,456	
預借	金	399	
預借	金	82	
預借	金	58,287	
預借	金	44,935	
預借	金	217,483	
預借	金	79,795	
預借	金	41,145	
預借	金	1,619	
預借	金	35,184	
預借	金	44,183	
預借	金	15,555	
経特	金		235,912
償	金		87
特	金		3,094
固	金	1,557	
減	金	1,536	
税	金		238,918
法	金	△ 44	
法	金	6,407	
法	金		6,362
法	金		245,281

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## **重要な会計方針**

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。（追加情報）

当事業年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「国債」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,514百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

そ の 他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 「債券繰延資産」のうち「債券発行費用」は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 「その他資産」のうち「社債発行費」については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は40,488百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与

信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、事業年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

## 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は2,238百万円、「その他負債」中の「リース債務」は2,004百万円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額 32,617百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は62,753百万円、再貸付けに供している有価証券はなく、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは51,430百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は42,393百万円、延滞債権額は83,501百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,165百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は140,060百万円であります。  
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、577百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、65,645百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	326,929百万円
貸出金	351,669

担保資産に対応する債務

預金	13,000百万円
コールマネー	80,000
売現先勘定	15,587
債券貸借取引受入担保金	40,549
借入金	313,797

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円、有価証券100,556百万円及びその他の資産9,815百万円を差し入れております。

10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、531,148百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが439,075百万円あります。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 21,100百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 886百万円
13. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,265百万円あります。
14. 1株当たりの純資産額 233円51銭
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 関係会社に対する金銭債権総額 435,030百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 41,489百万円



18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,588百万円であります。

当行の定款に定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年7円44銭）を超えて配当することはありません。

19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、11.72%であります。

#### （損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益	26,884百万円
資金運用取引に係る収益総額	21,216
役員取引等に係る収益総額	921
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	4,745
関係会社との取引による費用	12,664百万円
資金調達取引に係る費用総額	223
役員取引等に係る費用総額	198
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	12,242
その他の取引（資産の譲渡等）に係る取引高	12,690百万円
2. 1株当たり当期純損失金額	152円61銭
3. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは、次のとおりであります。	

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。これによる影響はありません。

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Aozora GMAC Investment Limited	直接100.0%	出 役 員 の 兼 務	出資 出資の減損	2,404 42,982	有価証券(その他の証券)	2,497
子法人等	AZB CLO 1 Limited (注1)	—	社債の引受	社債の引受(注2) 利息の受取(注3)	79,122 519	有価証券(その他の証券) 未収収益	79,122 519
子法人等	AZB CLO 2 Limited (注1)	—	社債の引受	社債の引受(注2) 利息の受取(注3)	115,607 739	有価証券(その他の証券) 未収収益	115,607 739
子法人等	AZB CLO 3 Limited (注1)	—	社債の引受	社債の引受(注2) 利息の受取(注3)	64,999 389	有価証券(その他の証券) 未収収益	64,999 389

(注1) AZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited及びAZB CLO 3 Limited (以下、「AZB CLO各社」という。)は、当行の資金調達を目的として設立された特別目的会社であります。

(注2) AZB CLO各社は、主として他の連結子会社が保有していた貸出金を取得するとともに、それらを裏付けとした資産担保証券(以下、「AZB CLO Notes」という。)を発行しております。当事業年度末現在、当行はAZB CLO Notesの全額を引き受けております。なお、証券化取引に当たり、当行の貸出金40,259百万円についてもAZB CLO各社に譲渡し、同額相当の資産担保証券の発行を受けておりますが、当該資産担保証券全額を保有しているため、金融商品会計基準における資産の消滅の認識の要件を満たしておらず、貸出金譲渡及び資産担保証券引受に係る会計処理は行っておりません。

(注3) AZB CLO Notesは、AZB CLO各社が保有する貸出金等全てを担保として発行されており、同貸出金等から発生する収益を原資として、優先部分は市場変動金利に連動した約定金利が支払われ、劣後部分は実績配当の形で社債利息が支払われるものであります。当事業年度末現在、AZB CLO Notes全額を保有しているため、AZB CLO各社の損益の全てが当行に帰属するものです。

(注4) 上記の他、当事業年度中に子法人等合同会社エーコンツートとの間で、当行の資金調達を目的とする証券化取引を実施しております。当行は、保有していた貸出金319,879百万円を信託受益権化した上で同社にそのうち245,800百万円を譲渡するとともに、同社は信託受益権を裏付けとした資産担保証券を発行しました。当行は、当該資産担保証券の全額を取得し保有しておりましたが、当事業年度中に全額償還され、信託受益権の返還を受けております。なお、当該取引は、金融商品会計基準における資産の消滅の認識の要件を満たさないことから、会計上譲渡を認識せず、貸借対照表上は貸出金としての取扱いを継続しております。

## (3) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	Spring Mountain Capital, LP (注1)	-	投資信託の私募の取扱い	取扱手数料の受入(注3)	38	-	-
			アドバイザー契約(注2)	アドバイザー報酬の支払(注4)	129	-	-
			当行行員の出向	出向者に係る費用等(注5)	70	-	-
			役員 兼 務				

(注1) 当行役員ジョン L. ステファンズがマネージングメンバーを務めるSpring Mountain Capital, LLCが業務執行権の100%を保有しております。なお、同人は平成21年2月10日付で当行役員を退任しております。

(注2) 協働してヘッジファンド投資に関する新規案件発掘、モニタリング等を行い、当社よりノウハウの提供、指導等を受けております。なお、同契約は平成21年3月31日付で解除しております。

(注3) 取扱手数料は、当行取扱い残高に独立第三者間取引と同様の一般的な料率を乗じて決定しております。

(注4) アドバイザリー報酬は、取締役会にて決定された一般に妥当と考えられる料率を、対象となるヘッジファンド投資残高に乗じて算定しております。

(注5) 当行基準に基づく海外給与の他、居住費、出張費等の実費を支払っております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	41,384	△3,898

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,897	1,823	△ 74	104	178
債券	707,115	710,327	3,211	4,031	820
国債	701,988	705,169	3,180	3,990	810
地方債	4,819	4,848	29	39	9
社債	307	309	1	2	0
その他	158,319	145,208	△13,111	2,053	15,165
外国債券	148,384	135,661	△12,722	1,790	14,513
その他	9,935	9,546	△ 388	263	652
合計	867,332	857,358	△ 9,974	6,190	16,164

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他の証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

4. 上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は9,524百万円(費用)であります。

(追加情報)

1. 当事業年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価

した場合と比べ、「国債」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,514百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 従来、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っておりましたが、当事業年度から有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、減損処理の要否について判断を行う方法に変更いたしました。この変更は、保有有価証券の多様化に伴い、各期の経営成績をより適切に表示する観点から時価のある有価証券の減損の基準をより実態に即した基準に変更したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、経常損失及び税引前当期純損失は623百万円減少しております。

当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合は、時価が著しく下落したものと判断しておりますが、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある外国債券等について3,936百万円減損処理を行っております。その他に、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損を損失処理しており、「その他の業務費用」に2,390百万円を、「その他の経常費用」に136百万円を、それぞれ計上しております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,701,485	4,509	46,200

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

内 容	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（出資）	
子会社・子法人等株式	25,639
関連法人等株式	121
組合等出資金	6,855
その他有価証券	
非上場株式	27,494
非上場外国証券	358,737
非上場債券	45,553
信託受益権	45,330
組合等出資金	118,325
その他	10

8. 保有目的を変更した有価証券

売買目的有価証券4,206百万円の保有区分を変更し、その他有価証券に区分しております。  
これによる損益への影響はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超（百万円）
債券	351,948	200,060	81,960	121,910
国債	345,076	166,593	71,637	121,861
地方債	95	1,189	3,863	49
社債	6,775	32,278	6,459	—
その他	16,444	100,201	363,972	54,902
外国債券	16,444	76,353	338,732	53,471
その他	—	23,847	25,240	1,430
合計	368,393	300,261	445,933	176,812

### (金銭の信託関係)

#### 1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,998	—

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

#### 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	544	544	—	—	—

### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	49,839百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,582
減価償却超過額	5,095
有価証券償却超過額	38,239
税務上の繰越欠損金	69,942
その他	30,251
繰延税金資産小計	199,952
評価性引当額	△157,286
繰延税金資産合計	42,666
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 2,490
繰延税金資産の純額	40,175百万円